

笠間市告示第445号

平成24年第2回笠間市議会定例会を、次のとおり招集する。

平成24年5月25日

笠間市長 山口伸樹

1 期 日 平成24年6月1日(金)

2 場 所 笠間市議会議場

平成24年第2回笠間市議会定例会会期日程

月 日	曜 日	会 議 名	議 事
6月 1日	金	本会議	開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程・提案理由の説明 質疑・討論・採決（議案の一部） 〔議案質疑通告締切（午前中）〕
6月 2日	土	休 会	
6月 3日	日	休 会	
6月 4日	月	休 会	議案調査 〔一般質問通告締切（午前中）〕
6月 5日	火	本会議	会議録署名議員の指名 議案質疑・委員会付託 〔議会運営委員会開催〕
6月 6日	水	休 会	議事整理
6月 7日	木	休 会	常任委員会（総務・土木建設）
6月 8日	金	休 会	常任委員会（文教厚生・産業経済）
6月 9日	土	休 会	
6月10日	日	休 会	
6月11日	月	休 会	議事整理
6月12日	火	本会議	会議録署名議員の指名 一般質問
6月13日	水	本会議	会議録署名議員の指名 一般質問
6月14日	木	本会議	会議録署名議員の指名 一般質問 〔討論通告締切（午前中）〕
6月15日	金	本会議	会議録署名議員の指名 各委員会委員長報告 質疑・討論・採決（議案の一部） 閉会 〔全員協議会開催〕

平成24年第2回
笠間市議会定例会会議録 第1号

平成24年6月1日 午前10時00分開会

出席議員

議長	24番	柴沼	広君
副議長	14番	海老澤	勝君
	1番	畑岡洋	二君
	2番	橋本良	一君
	3番	小磯節	子君
	4番	飯田正	憲君
	5番	石田安	夫君
	6番	鹿志村清	一君
	7番	蛭澤幸	一君
	8番	野口	圓君
	9番	藤枝	浩君
	10番	鈴木裕	士君
	11番	鈴木貞	夫君
	12番	西山	猛君
	13番	石松俊	雄君
	15番	萩原瑞	子君
	16番	中澤	猛君
	17番	上野	登君
	18番	横倉き	ん君
	19番	町田征	久君
	20番	大関久	義君
	21番	市村博	之君
	22番	小園江	一三君
	23番	石崎勝	三君

欠席議員

なし

出席説明者

市 長	山口 伸 樹 君
副市長兼産業経済部長	田 所 和 弘 君
教 育 長	飯 島 勇 君
市長公室長	深 澤 悌 二 君
総 務 部 長	阿久津 英 治 君
市民生活部長	小 坂 浩 君
福 祉 部 長	小松崎 栄 一 君
保健衛生部長	菅 井 信 君
都市建設部長	仲 田 幹 雄 君
上下水道部長	藤 田 幸 孝 君
教 育 次 長	埴 栄 君
消 防 長	小 森 清 君
会計管理者	高 安 行 男 君
笠 間 支 所 長	安 見 和 行 君
岩 間 支 所 長	海老沢 耕 市 君

出席議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	伊勢山 正
議 会 事 務 局 次 長	石 上 節 子
次 長 補 佐	飛 田 信 一
係 長	瀧 本 新 一

議 事 日 程 第 1 号

平成24年6月1日（金曜日）

午 前 10 時 開 会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて
- 日程第5 報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（平成23年度笠間市一般会計補正予算（第9号））
 - 報告第4号 専決処分の承認を求めることについて（平成23年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第8号））

- 報告第5号 専決処分の承認を求めることについて（平成23年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第7号））
- 報告第6号 専決処分の承認を求めることについて（笠間市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例）
- 報告第7号 専決処分の承認を求めることについて（笠間市税条例の一部を改正する条例）
- 報告第8号 専決処分の承認を求めることについて（笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 報告第9号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度笠間市一般会計補正予算（第1号））
- 報告第10号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度笠間市一般会計補正予算（第2号））
- 報告第11号 専決処分の承認を求めることについて（損害賠償の額を定め和解することについて）
- 報告第12号 専決処分の承認を求めることについて（損害額を定め和解することについて）
- 日程第6 議案第43号 笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについて
- 日程第7 議案第44号 笠間市等公平委員会委員の選任に同意を求めることについて
- 日程第8 議案第45号 笠間市固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて
- 議案第46号 笠間市固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて
- 議案第47号 笠間市固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて
- 日程第9 議案第48号 笠間市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第49号 笠間市手数料条例等の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第50号 笠間市友部駅南北自由通路の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第51号 市道路線の廃止及び認定について
- 日程第13 議案第52号 平成24年度笠間市一般会計補正予算（第3号）
- 議案第53号 平成24年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第54号 平成24年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

1．本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告について
- 日程第 4 諮問第 3 号 人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて
- 日程第 5 報告第 3 号 専決処分の承認を求めることについて（平成23年度笠間市一般会計補正予算（第 9 号））
- 報告第 4 号 専決処分の承認を求めることについて（平成23年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第 8 号））
- 報告第 5 号 専決処分の承認を求めることについて（平成23年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 7 号））
- 報告第 6 号 専決処分の承認を求めることについて（笠間市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例）
- 報告第 7 号 専決処分の承認を求めることについて（笠間市税条例の一部を改正する条例）
- 報告第 8 号 専決処分の承認を求めることについて（笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 報告第 9 号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度笠間市一般会計補正予算（第 1 号））
- 報告第10号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度笠間市一般会計補正予算（第 2 号））
- 報告第11号 専決処分の承認を求めることについて（損害賠償の額を定め和解することについて）
- 報告第12号 専決処分の承認を求めることについて（損害額を定め和解することについて）
- 日程第 6 議案第43号 笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについて
- 日程第 7 議案第44号 笠間市等公平委員会委員の選任に同意を求めることについて
- 日程第 8 議案第45号 笠間市固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて
- 議案第46号 笠間市固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて
- 議案第47号 笠間市固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて
- 日程第 9 議案第48号 笠間市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第49号 笠間市手数料条例等の一部を改正する条例について

- 日程第11 議案第50号 笠間市友部駅南北自由通路の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第51号 市道路線の廃止及び認定について
- 日程第13 議案第52号 平成24年度笠間市一般会計補正予算(第3号)
- 議案第53号 平成24年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第54号 平成24年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

午前10時02分開会

表彰状の伝達

議長(柴沼 広君) 皆さんおはようございます。

本会議に先立ち、茨城県市議会議長会並びに全国市議会議長会からそれぞれ表彰状が贈られておりますので、ここで表彰状の伝達を行います。

事務局長より、茨城県市議会議長会表彰者から順に名前をお呼びいたします。

名前をお呼びしましたら、演壇の前まで進み、一人一人お受け取りください。

なお、全国市議会議長会表彰者につきましては、副議長から伝達をいたします。

議会事務局長(伊勢山 正君) それでは、私の方からお名前を呼びいたします。

まず、茨城県市議会議長会からの表彰でございます。

15年以上在職表彰、2名でございます。柴沼 広議員、小園江一三議員、8年以上在職表彰、4名でございます。西山 猛議員、鈴木貞夫議員、蛭澤幸一議員、石田安夫議員。

続きまして、全国市議会議長会からの表彰でございます。

15年以上在職表彰、2名でございます。柴沼 広議員、小園江一三議員、10年以上在職表彰、1名でございます。町田征久議員、以上でございます。

前までお願いいたします。

議長(柴沼 広君)

表彰状

笠間市議会議員 西山 猛 殿

あなたは、市議会議員の職にあること8年、熱誠地方自治の伸張発展に尽瘁し、市政の向上振興に貢献された功績はまことに顕著であります。よって、ここに表彰いたします。

平成24年4月23日

茨城県市議会議長会会長 渡辺政明(代読)

(表彰状授与、拍手)

表彰状

笠間市議会議員 鈴木貞夫 殿

以下同文でありますので、省略します。

おめでとうございます。

〔表彰状授与、拍手〕

表彰状

笠間市議会議員 蛸澤幸一 殿

以下同文でありますので、省略いたします

〔表彰状授与、拍手〕

表彰状

笠間市議会議員 石田安夫 殿

以下同文であります。

〔表彰状授与、拍手〕

副議長（海老澤 勝君）

表彰状

笠間市 柴沼 広 殿

あなたは、市議会議員として15年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第88回定期総会に当たり、本会表彰規程により表彰いたします。

平成24年5月23日

全国市議会議長会会長 関谷 博（代読）

〔表彰状授与、拍手〕

表彰状

笠間市 小蘭江一三 殿

以下同文です。

〔表彰状授与、拍手〕

表彰状

笠間市 町田征久 殿

あなたは、市議会議員として10年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第88回定期総会に当たり、本会表彰規程により表彰いたします。

平成24年5月23日

全国市議会議長会会長 関谷 博（代読）

〔表彰状授与、拍手〕

議長（柴沼 広君） 以上で、茨城県市議会議長会並びに全国市議会議長会からの表彰

状の伝達を終わります。

開会の宣告

議長（柴沼 広君） ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成24年第2回笠間市議会定例会を開会いたします。

本日の会議に、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。

市長あいさつ

議長（柴沼 広君） ここで、市長から発言を求められておりますので、許可いたします。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 平成24年第2回笠間市議会定例会の開会に当たりまして、ごあいさつを申し上げます。

議員各位には、公私ともご多忙のところ定例会にご出席を賜り、まことにありがとうございます。

また、ただいま茨城県市議会議長会及び全国市議会議長会からの表彰がございましたが、表彰をお受けになりました議員各位に、心からのお祝いとこれまでの活動に敬意を表する次第であります。今後とも、健康に留意されまして、ますますのご活躍を心からお祈りを申し上げます。

それでは、私の方から何点かご報告をさせていただきたいと思っております。

まず、国内の経済情勢ですが、景気は依然として厳しい状況にあるものの、復興需要や消費の緩やかな増加、企業収益の下げどまりなどを背景として穏やかに回復しつつあり、政府は景気の基準判断を9カ月ぶりに上方修正したところであります。

一方、欧州政府債務危機をめぐる不確実性の高まりによる金融資本市場の変動や海外景気の下振れが懸念され、また、電力供給の制約や原油高などの影響により我が国の景気が下押しされるリスクを抱えており、政府は、大震災からの復興に全力を尽くすとともに、景気の下振れの回避に万全を期すため、平成23年度の補正予算に盛り込まれた政策を迅速に実行するとともに、平成24年度予算を着実に執行することとしております。

次に、茨城県の経済状況ですが、個人消費につきましては、エコカー補助金再開の要因

等を受け乗用車の新車登録届け出台数が増加していること、また、新設住宅の着工戸数についても現状では前年を上回っていること、さらに、本県の大震災による被害が甚大であったことによる復興関連需要により、県内経済は持ち直しの傾向にあると見られております。

しかしながら、去る5月6日に発生した竜巻、降ひょうにより、つくば市を中心とした県内各地に甚大な被害をもたらしました。県の発表によると、人的被害は、死者1名、負傷者41名、建物被害は、住宅、非住宅を合わせて全壊202棟を含む合計1,397棟に及んでおります。また、農作物及び農業用施設の被害につきましても、推定被害金額として約5億1,000万円に及ぶと試算されております。

県では、これらの被害の大きかった自治体に対し、災害救助法及び被災者生活再建支援法を適用させるなどの支援策を講じるとともに、衆参両院と関係省庁に対し、被災者生活再建支援制度の支給対象の拡大や農業用施設の修理費助成などを求める要望書を提出しており、先日、農林水産省が農業用ハウスの修理費について支援策を打ち出したところでございます。

本市においても、降ひょうにより大きな被害が出ており、梅、ナシ、小菊などの農産物や施設園芸の農業用ハウスなど、笠間市全体の被害想定金額は1億5,000万円に及んでおります。

これらの被害に対する支援策について、市としても、従来からある県の支援や現在国において検討されている新たな支援策に上乘せするような形での支援を考えており、今後、国、県の動向を注視し、また連携をとりながら、支援策の検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、笠間児童館、笠間キッズ館の運営状況についてでございます。

笠間児童館が4月1日のオープンから2カ月が経過いたしました。5月30日現在の利用者数は、延べ6,994人となっております。児童館内には子育て支援センターもございしますが、子育て支援センターの親子の利用者は、延べ2,913人と全体の約4割となっております。今後も、児童館の設置目的に沿った運営を行っていくとともに、利用者本位の運営を進め、なお一層の利用促進を図ってまいります。

次に、小中学校の適正配置についてでございます。

この件については、笠間市立小中学校学区審議会の答申をもとに、次代を担う子どもたちのよりよい教育環境の整備や将来にわたる望ましい学区編成について、現在、保護者や地域の皆さんとの意見交換会を開催しているところでございます。

この意見交換会は、各小学校区単位で5月23日から7月13日まで計14回にわたって開催し、いただいたご意見等をもとに、年度内に適正配置実施計画を策定してまいりたいと考えております。

次に、岩間駅東西自由通路及び橋上駅舎の供用開始についてでございます。

平成18年度から、まちづくり交付金の採択を受け、事業を進めてまいりました岩間駅東西自由通路及び橋上駅舎が、関係各位のご尽力及びご協力により、7月24日に供用を開始する運びとなりました。これにより、交通結節点としての岩間駅のバリアフリー化を含めた機能強化と、同時に進めております東口駅前広場の整備及び区画整理事業とあわせ、自由通路により連携が確保された駅の東西地区の均衡ある発展を含めた良好な市街地の形成が図れるものと期待をされます。

次に、復興交付金についてでございます。

平成23年度の国における第3次補正予算において、大震災により相当数の住宅、公共施設が滅失、損壊などの著しい被害を受けた地域において、復興のための地域づくりを支援する制度として、復興交付金制度が予算規模約2兆円で創設され、第1回目の申請が1月末に行われました。

本市におきましては、復興庁及び茨城県の関係課と協議を経て、笠間稲荷門前通り周辺の笠間地区復興まちづくり計画の策定調査費について、第2回目の申請となる3月末に復興交付金事業計画を提出いたしました。

去る5月25日に第2回目の復興交付金配分が決定されましたが、今回採択されたのは、津波の被害の発生した沿岸部における津波の被害からの住宅や産業の復興事業、また、内陸部においては液状化やがけ崩れの被害からの住宅復興事業などの生活再建事業が優先されたため、本市が提出した交付金事業計画は不採択となったところでございます。

今回の大震災の被害から、災害復旧を超えた復興につなげることは大きな課題であります。そこで、笠間稲荷門前通り周辺の整備計画に、地域の防災力向上の検討を加えた笠間地区復興まちづくり計画の策定調査費の復興交付金事業としての採択の可能性について復興庁及び茨城県との協議を継続し、6月末を締め切りとする第3回目の復興交付金事業計画を提出してまいります。

さらに、復興交付金制度の拡充や柔軟な運用などを国に強く求めてまいりたいと考えております。

次に、笠間稲荷門前通りの整備についてでございます。

笠間稲荷門前通りのにぎわいを創出し、観光客をおもてなしする雰囲気づくりと歴史や文化に配慮した道路の景観整備を目的として、本年4月に笠間稲荷門前通り整備推進協議会を立ち上げ、来年度の工事着手に向けて事業を推進しているところでございます。

また、この門前通りの顔として親しまれてきた井筒屋旅館の本館は、県内でも貴重な木造3階建て旅館であります。震災の影響から廃業となり、建物の存続が危惧されておりました。

このような状況の中から、木造3階建て本館を含めた保存及び利用活用と、門前通りから稲荷駐車場にかけたエリアをつなぐ新たな観光の動線をつくり出し、この周辺を一体的に整備するため、市で買い上げることとし、5月17日に旧井筒屋旅館の土地建物の売買契

約が整いました。

今年度は、旧井筒屋旅館本館やその敷地を含めた周辺の利活用等について、基本構想の策定を予定するところでありますが、旧井筒屋などが担ってきた観光客の宿泊などの機能も含め、関係団体の方々のご意見や民間事業者の提案を受けながら、基本構想に反映させ、事業を推進してまいりたいと考えております。

次に、「健康都市かさま宣言」についてでございます。

だれもが健康に暮らせるまちをつくるという、変わることないテーマを掲げ、保健、医療、教育、産業などさまざまな分野における活動と連携を通じた取り組みを推進するため、世界保健機関、WHOが提唱する健康都市を踏まえた「健康都市かさま宣言」を本年2月29日に行ったところであります。

この宣言を多くの市民に広く周知するために、「健康づくり市民大会2012」と題し、来る7月8日、日曜日に、茨城県教育研修センターを会場に、健康都市宣言セレモニーと、運動、食、保健をテーマとしたイベントを開催する予定となっております。

内容は、筑波大学大蔵倫博先生の指導による正しい歩き方のレクチャーと、北山公園周辺を実際に歩くウォーキング教室を中心とし、このほか、さまざまな年代の方を対象とした体操を紹介する運動コーナー、ヘルスリーダーによるバランス食のアドバイス、フードモデルの展示、健康機器測定による簡易健康チェックなどができる保健コーナーのブースを設ける予定でございます。今後、チラシや広報紙等にて周知を図ってまいりますので、よろしくお願い致します。

次に、国民体育大会の茨城県開催についてでございます。

我が国最大のスポーツの祭典である国民体育大会が、平成31年に茨城県で開催されることが決定したことから、去る5月28日に国民体育大会茨城県準備委員会設立総会が開催されました。茨城県では、昭和49年に「水と緑のまごころ国体」をテーマに開催されて以来、45年ぶりの開催となります。実施される競技につきましては、現在のところ、陸上競技を初めとする37の正式競技のほか、特別競技として高校野球、公開競技としてゲートボール等が予定をされております。

笠間市内でも、幾つの競技が行われる案が出ておりますが、本市においては、相撲の開催を要望をしているところであります。本市においての相撲競技は、相撲スポーツ少年団の活動や友部中学校相撲部の全国大会出場などによる中学生の活動、また、それらを支援する笠間市相撲連盟の活動など、幅広い年齢層において市民に支持されていることや、平成14年インターハイの相撲競技を笠間市民体育館で行うなど主要な大会の開催実績もあることから、今後、相撲競技の本市での開催を強く要望してまいりたいと考えております。

また、デモンストレーションスポーツとして、開催県の特徴を生かした競技も行われることから、本市ゆかりの合気道演武の実施について、合気道の道場の関係者と調整を図りながら働きかけてまいりたいと考えております。

次に、提出議案等についてご説明を申し上げます。

今回、法令に基づく報告事項及び平成23年度笠間市一般会計補正予算に関する専決処分の承認を求めることについてなどの報告案件が11件、笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについてを初めとする提出議案が12件、このほか諮問案件が1件となっております。

今回の補正予算関係の議案といたしましては、前年度末に専決処分しました一般会計を初めとする3会計の23年度補正予算報告や、今年度に入り、東日本大震災や5月の降ひょう被害等への対応のため専決処分しました2件の24年度一般会計補正予算の報告のほか、今回、平成24年笠間市一般会計補正予算（第3号）を初めとする3会計の補正予算案を上程するものであります。

今回の一般会計補正予算（第3号）であります。歳出における補正の概要を申し上げますと、道路の災害復旧費など東日本大震災の関連経費を追加するため約2億2,000万円の増額補正をするほか、24年度の国や県の補助金の内示額により、対象事業を約1億3,000万円増額補正することなどを主な内容としております。

なお、今回の補正予算の財源としては、震災復興特別交付税約2億9,000万円の増額補正などのほか、財政調整基金からの繰入金を約5,000万円追加するものであります。

その結果、今回の補正額は4億65万5,000円の増額補正となり、補正後の一般会計の予算規模は282億2,341万7,000円となります。

後ほど詳しく説明申し上げますので、何とぞ慎重なる審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。あいさつといたします。

開議の宣告

議長（柴沼 広君） 直ちに本日の会議を開きます。

議事日程の報告

議長（柴沼 広君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

議長（柴沼 広君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、17番上野 登君、18番横倉きん君を指名いたします。

会期の決定について

議長（柴沼 広君） 日程第2、会期の決定について議題といたします。

今期定例会の会期につきましては、去る5月25日議会運営委員会を開催し、ご審議をいただいております。

ここで、議会運営委員会委員長からご報告をいただきます。

委員長藤枝 浩君。

〔議会運営委員長 藤枝 浩君登壇〕

議会運営委員長（藤枝 浩君） 議会運営委員会から会議の報告をいたします。

当委員会は、5月25日午前10時から会議室1において、平成24年第2回笠間市議会定例会の会期日程等について協議をいたしました。

会期につきましては、皆様のお手元に配付してあります資料のとおり、6月1日から15日までの15日間といたします。

初日の1日は、会期の決定、諸般の報告、議案の説明を受け、議案の一部について質疑、討論、採決を行います。

5日は、議案質疑を行い、各常任委員会への付託となります。

7日と8日に常任委員会を開催し、12、13、14日の3日間が一般質問となります。

最終日の15日は、各委員会に付託された議案等の審査結果を各委員長から報告を受けた後、討論、採決を行い、終了となります。

以上、報告をいたします。

議長（柴沼 広君） お諮りいたします。

ただいま委員長報告のとおり、今期定例会の会期は本日から6月15日までの15日間にしたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は本日から6月15日までの15日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議の予定につきましては、ただいま議会運営委員会委員長から報告がありましたように、お手元の日程表のとおりでありますので、ご了承ください。

諸般の報告について

議長（柴沼 広君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

市長から、継続費の遞次繰越、繰越明許費、事故繰越、地方自治法第180条第2項の規定による専決処分等の報告、地方自治法第243条の3第2項の規定による財団法人笠間市開発公社及び笠間工芸の丘株式会社の経営状況についての書類が、法令等に基づく報告事項としてまとめて提出されましたので、既に議案とともに配付しておきましたから、ご了承願います。

諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて

議長（柴沼 広君） 日程第4、諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについての提案理由を申し上げます。

人権擁護委員は、市町村長が議会の意見を聞いて法務大臣に候補者を推薦し、法務大臣が委嘱するもので、本市におきましては、現在、13名の方が人権擁護委員として活動されております。

本諮問は、鶴田亮子氏の任期満了に伴い、同氏を再度推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。よろしく願います。

議長（柴沼 広君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております諮問第3号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託並びに討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認め、そのように決めます。

これより諮問第3号を採決いたします。

本件は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意するこ

とに決しました。

-
- 報告第 3号 専決処分の承認を求めることについて（平成23年度笠間市一般会計補正予算（第9号））
 - 報告第 4号 専決処分の承認を求めることについて（平成23年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第8号））
 - 報告第 5号 専決処分の承認を求めることについて（平成23年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第7号））
 - 報告第 6号 専決処分の承認を求めることについて（笠間市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例）
 - 報告第 7号 専決処分の承認を求めることについて（笠間市税条例の一部を改正する条例）
 - 報告第 8号 専決処分の承認を求めることについて（笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
 - 報告第 9号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度笠間市一般会計補正予算（第1号））
 - 報告第10号 専決処分の承認を求めることについて（平成24年度笠間市一般会計補正予算（第2号））
 - 報告第11号 専決処分の承認を求めることについて（損害賠償の額を定め和解することについて）
 - 報告第12号 専決処分の承認を求めることについて（損害額を定め和解することについて）

議長（柴沼 広君） 日程第5、報告第3号 専決処分の承認を求めることについて、平成23年度笠間市一般会計補正予算（第9号）ないし報告第12号 専決処分の承認を求めることについて、損害額を定め和解することについてまでの10件を一括議題といたします。提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 報告第3号から報告第12号 専決処分の承認を求めることについての提案理由を申し上げます。

これらの報告は、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分した平成23年度笠間市一般会計補正予算（第9号）から、損害を定め和解することについて同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

内容につきましては、各担当部長から説明させていただきますので、よろしくお願いたします。
議長（柴沼 広君） 総務部長阿久津英治君。

〔総務部長 阿久津英治君登壇〕

総務部長（阿久津英治君） それでは、平成23年度笠間市一般会計補正予算（第9号）の専決処分についてご説明申し上げます。

これは平成24年3月30日付で専決処分いたしましたものでございますが、予算書の1ページをお開きいただきたいと思ひます。

本補正予算は、各交付金や特別交付税等の確定、東日本大震災関係経費の財源として新たに震災復興特別交付税を計上する必要があったことや、事業の確定などにより第1条のとおり歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億1,589万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ308億4,960万2,000円としたものでございます。

8ページをお開きください。

第2表の繰越明許費、1、追加でございますが、23年度内の完了が見込めないために、新たに市道（友）3081号線、鯉淵地内の道路整備事業ほか2事業を追加したものでございます。

次の9ページの2、変更でございますが、既に繰越明許費を設定していた道路維持事業の額の変更や市民体育館の災害復旧事業が24年度事業となることなどにより、17事業の金額を変更したものでございます。

10ページをお開きください。

3、廃止でございますが、稲田公民館及び友部公民館の災害復旧事業が24年度事業となったため、繰越明許費を廃止するものでございます。

11ページをごらんください。

第3表の地方債補正ですが、1の変更については、児童館整備事業債ほか6事業債について、事業費の確定などにより起債限度額の減額補正をするものであります。

12ページをお開きください。

2、廃止は、補助災害復旧事業債、公共土木施設等ほか6事業債について、震災復興特別交付税へ財源を振りかえたことにより廃止するものであります。

次に、歳入歳出の主なものについて、事項別明細書にてご説明申し上げます。

まず、歳入ですが、15ページをお開きください。

2款地方譲与税につきましては、1項、1目地方揮発油譲与税で868万円、2項、1目自動車重量譲与税は1,804万2,000円を、額の確定によりそれぞれ増額したものでございます。

3款利子割交付金は570万5,000円の減額、4款配当割交付金は149万5,000円を増額したものでございます。

16ページをお開きください。

6款地方譲与税交付金は1,524万1,000円の増額ですが、7款ゴルフ場利用税交付金は444

万6,000円の減額、8款自動車取得税交付金も2,528万5,000円を減額したものでございます。

10款の地方交付税でございますが、特別交付税は既定予算額4億円でございますが、これが9億4,998万8,000円で決定されましたので、5億4,998万8,000円を増額し、また、震災復興特別交付税は額の確定により15億4,403万6,000円を計上したものでございます。

17ページをごらんください。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金9,798万2,000円の減は、額の確定により、3節児童福祉費負担金の児童扶養手当負担金で220万4,000円の減、子ども手当負担金で1,327万8,000円の減、4節生活保護費負担金で8,250万円の減によるものです。

2目災害復旧費国庫負担金91万4,000円の減は、額の確定により、2節公共土木施設災害復旧費負担金の公共土木施設災害復旧費負担金で992万8,000円の増、3節公立学校施設災害復旧費負担金で1,054万円の減などによるものでございます。

2項国庫補助金の5目教育費国庫補助金1,683万5,000円の増は、2節中学校費補助金で、笠間中学校の耐震補強事業に対する補助金等の増により、学校施設環境改善交付金を1,513万9,000円増額するものが主なものでございます。

18ページをお開きください。

6目災害復旧費国庫補助金の1億877万3,000円の減は、4節公立社会教育施設災害復旧費補助金で、稲田公民館、友部公民館、市民体育館の災害復旧補助金が24年度に交付となったことなどにより1億1,570万1,000円を減額し、7節公共土木施設災害復旧事業査定設計委託費等補助金で745万5,000円を増額したものが主なものでございます。

19ページをごらんください。

15款県支出金、2項県補助金の3目衛生費県補助金の6,481万7,000円の増は、2節清掃費補助金の災害廃棄物処理促進事業費補助金で6,595万3,000円の増、9目災害復旧費県補助金の590万円の増は、2節農林水産施設災害復旧費補助金で513万5,000円の増、それぞれ額の確定により補正するものが主なものでございます。

20ページをお開きください。

20款諸収入、4項雑入の5目雑入2,204万8,000円の増は、額の確定により、3節雑入の1行目、ポートピア岩間環境整備協力金で1,140万円の減、建物災害共済金地震災害見舞金で1,987万円の増、全国市町村振興協会災害対策支援金で1,094万3,000円の増が主なものでございます。

21ページをごらんください。

21款市債、1項市債であります。2目民生債の1,740万円の減は、児童館整備事業債で1,640万円の減、5目土木費の1,010万円の減は、市道整備事業債、幹線道路整備事業の減で、7目教育債の1,640万円の減は、笠間中学校施設整備事業債で1,470万円の減など、事業費の確定により補正するものでございます。

9目災害復旧債14億2,850万円の減、10目災害対策債1億930万円の減は、震災復興特別

交付税が措置されたため、市債にかわり財源を振りかえたものや事業費の確定により減額補正したものでございます。

続いて、歳出の主なものについてですが、22ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費の中で主なものでございますが、10目電算管理費の720万円の減は、事業の確定により伝送路保守委託料を減額するものでございます。

14目基金費10億2,366万7,000円の増は、今回の補正の財源調整によりまして財政調整基金積立金で10億3,171万7,000円増額するものと、茨城県市町村振興協会災害対策支援金の一部を災害復旧費に財源組み替えを行ったことにより、復興まちづくり基金積立金で805万円を減額するものでございます。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の1,856万4,000円の減は、下の23ページをごらんいただきますと、15節工事請負費、児童館整備工事費で事業費の確定により1,701万1,000円の減が主なものでございます。

3目母子福祉費につきましては、20節扶助費の児童扶養手当で661万5,000円の減、5目子ども手当費につきましては、20節扶助費の子ども手当で1,816万5,000円の減と、それぞれ支給実績により補正したものであります。

3項生活保護費、2目扶助費につきましては、実績見込みにより1億1,000万円減ずるものであります。

24ページをお開きください。

4款衛生費、2項清掃費、2目塵芥処理費の1億845万7,000円の減は、実績見込みにより一般廃棄物処理委託料で2,800万円の減、19節負担金補助及び交付金で環境センターの災害復旧費負担金で事業費の確定により1,487万9,000円の増、25ページになりますが、ゆかいふれあいセンターの災害復旧事業が24年度事業となったため、その負担金を9,533万6,000円減額したものであります。

6款商工費、1項商工費、2目商工振興費の1,373万5,000円の減は、19節負担金補助及び交付金で、実績により震災復興対策利子補給補助金を714万3,000円減額するものが主なものでございます。

26ページをお開きください。

7款土木費、4項都市計画費、3目公共下水道費の4,615万8,000円の減であります。事業費の確定により、28繰出金で公共下水道事業特別会計への繰出金を減額したものでございます。

27ページをごらんください。

5目公園費の859万9,000円の減は、事業費の確定に伴う13節委託料の笠間芸術の森管理委託料759万2,000円の減が主なものでございます。

29ページをお開きください。

10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費であります。事業費の確定により、1

目道路橋りょう災害復旧費で1,899万円、2目公園災害復旧費で1,079万1,000円、3目住宅災害復旧費で188万4,000円、5目河川災害復旧費で117万3,000円をそれぞれ減額するもの
でございます。

30ページをお開きください。

4項文教施設災害復旧費、1目社会教育施設災害復旧費の2億560万3,000円の減につきましては、稲田公民館、友部公民館、市民体育館の災害復旧事業が24年度となることと事業費の確定により、13節委託料の災害復旧関連業務委託料で676万9,000円の減、15節工事請負費で1億9,878万4,000円の減が主なものでございます。

3目公立学校施設災害復旧費の733万5,000円の減は、事業費の確定により減額するもので、15節工事請負費で665万円の減が主なものでございます。

以上で、平成24年3月30日で専決処分しました平成23年度笠間市一般会計補正予算（第9号）の説明を終わります。

議長（柴沼 広君） 上下水道部長藤田幸孝君。

〔上下水道部長 藤田幸孝君登壇〕

上下水道部長（藤田幸孝君） 報告第4号並びに報告第5号について説明申し上げます。

初めに、報告第4号 専決処分の承認を求めることについて、平成23年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第8号）についてご説明申し上げます。

専決処分の理由でございますが、下水道施設の維持管理工事費の確定と災害復旧事業費財源の変更等により補正するもので、平成24年3月30日に専決処分したものでございます。

資料1ページをごらん願います。

第1条の歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,260万1,000円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ30億5,226万7,000円とするものであります。

第2条は繰越明許費の補正でございます。

第3条は地方債の補正でございます。

5ページをお開き願います。

第2表繰越明許費の補正でございますが、年度末の工事の進捗状況等により変更したものでございます。

浄化センターともべ改修工事では、1,101万6,000円の請負差金が出たことにより4,147万5,000円となるものでございます。下水道建設事業では、補償補填及び賠償金の増額により1億2,890万円になるものでございます。下水道復旧事業（補助）では、主に工事請負費の減額により4億4,245万4,000円になるものでございます。下水道復旧事業（単独）では、主に委託料の増額により2,609万7,000円になるものでございます。

6ページをお開き願います。

第3表の地方債補正でございますが、東日本大震災関連経費の国庫補助金の増額により、公共下水道事業の事業債の限度額を2億2,350万円から2億2,160万円に、公共下水道事業

債（災害）を7,740万円から6,710万円にそれぞれ変更するものでございます。

補正予算の主な内容につきましては、事項別明細書でご説明申し上げます。

9ページをお開き願います。

歳入でございますが、3款国庫支出金、1項、2目下水道事業費国庫補助金（災害）の5,131万4,000円の増額は、国の負担率のかさ上げによるものでございます。

4款県支出金46万円の減額は、湖沼水質浄化下水道接続支援事業の額の確定によるものでございます。

6款繰入金、1項、1目一般会計繰入金4,615万8,000円の減額については、国庫補助金の増額によるものでございます。

同じく6款繰入金、2項、1目基金繰入金509万7,000円の減額については、国庫補助金の増額と下水道管理費の減額によるものでございます。

10ページをお開き願います。

9款市債、1項、1目下水道事業債190万円の減額は、下水道建設費の減額によるものでございます。

同じく1項、2目下水道事業債（災害）1,030万円の減額は、国庫補助金の増額によるものでございます。

11ページをごらんください。

歳出でございますが、1款下水道費、1項、1目下水道総務費92万円の減額は、湖沼水質浄化下水道接続支援事業の額の確定によるものでございます。

2目下水道管理費977万1,000円の減額は、災害復旧工事を優先し、通常の管渠工事を取りやめたことと、管理棟屋上の防水工事の請負差金によるものでございます。

2項下水道建設費、1目下水道建設事業費191万円の減額は、管渠実施設計委託料の請負差金でございます。

4款災害復旧費、1項、1目下水道復旧費については、国庫補助金の増額に伴い、財源の組み替えを行ったものでございます。

以上で、報告第4号の説明を終わります。

次に、報告第5号の専決処分の承認を求めることについて、平成23年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第7号）についてご説明申し上げます。

専決処分の理由でございますが、災害復旧事業費財源の変更により補正するもので、平成24年3月30日に専決処分したものでございます。

資料の1ページをお開き願います。

第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ93万5,000円を減額し、歳入歳出それぞれ7億5,415万5,000円とするものでございます。

第2条は繰越明許費の補正でございます。

第3条は地方債の補正でございます。

5 ページをお開き願います。

第2表の繰越明許の補正でございますが、年度末の工事の進捗状況等により変更したものでございます。

1の追加は、年度内に工事が完了できなかった処理施設修繕工事483万円でございます。

2の変更は、工事額の変更により、農業集落排水施設建設事業が1億256万9,000円に、災害復旧事業費（補助）が8,044万7,000円に、災害復旧費（単独）が2,860万1,000円になるものでございます。

6 ページをお開き願います。

第3表の地方債の補正でございますが、農業集落排水事業（災害）の限度額を1,240万円から1,220万円に変更するものでございます。

補正の主な内容につきましては、事項別明細書で説明申し上げます。

9 ページをお開き願います。

歳入でございますが、3款県支出金、1項、3目農業集落排水事業県補助金（災害）の38万1,000円の減額、5款繰入金、1項、1目一般会計繰入金の35万4,000円の減額、8款市債、1項、1目農業集落排水事業債の20万円の減額は、事業の確定見込みによるものでございます。

10ページをお開き願います。

歳出でございますが、4款災害復旧費、1項、1目農業集落排水施設災害復旧費63万5,000円の減額は、事業費の確定見込みによるものでございます。

以上で、報告第5号の説明を終わります。

10ページの中で、1項、1目の農業集落排水施設災害復旧費「93万5,000円」の減額でございます。大変失礼しました。

議長（柴沼 広君） 総務部長阿久津英治君。

〔総務部長 阿久津英治君登壇〕

総務部長（阿久津英治君） 報告第6号 専決処分の承認を求めることについてのご説明を申し上げます。

本専決処分は、笠間市産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正について、平成24年4月1日より施行する必要があるため、平成24年3月30日付で専決処分したものでございます。

改正内容といたしましては、現在の経済情勢を考慮し、市内産業活動の活性化及び雇用機会の創出を引き続き図るため、特別措置の内容はそのまま、附則第2項において、この条例の期限を平成24年3月31日限りから平成27年3月31日限りと改正するものでございます。

以上で、報告第6号の説明を終わります。

続きまして、報告第7号 専決処分の承認を求めることについてのご説明を申し上げま

す。

本専決処分は、地方税法の一部を改正する法律等の施行に伴いまして、本市税条例に所要の改正を行い、平成24年4月1日より施行する必要があるため、同日付で専決処分したものであります。

笠間市税条例新旧対照表によりまして、主な改正内容をご説明いたしますので、資料の7ページをお開きください。

本則第36条の2は、市民税関係で、公的年金所得者の申告手続の簡略化を図ることから、公的年金を支払う日本年金機構等が源泉徴収税額計算の中で各控除を所得控除の範囲に含めたため、市民税において各控除申告が不要となり、条文中の各控除額の文言を削除するものでございます。

次に、附則の改正といたしましては、固定資産税関係が8ページの附則第10条の2から15ページの附則第21条の2まででございます。

改正内容といたしましては、現在の経済情勢などを考慮して、今までと同じように宅地や農地等が固定資産税課税算定の中で一気に税額が上がらないよう実施している負担調整措置や土地価格下落修正措置等の特例が引き続き継続されることになりましたので、それぞれの対応する年度を「平成24年度から26年度」に改正するものでございます。

さらに、関連する法附則等の改正に伴う条項の繰り上げや文言等の整理がなされたものでございます。

14ページをお開きください。

新たに追加されたものとして、附則第21条の2でございますが、旧民法第34条で言う公益法人から一般の社団法人、財団法人に移行した法人が図書館、博物館、幼稚園の用途に供している固定資産については、申告書等を提出することにより非課税となる申告義務規定が追加されたものであります。

次に、15ページをごらんください。

附則第22条の2であります。市民税関連の改正でございます。東日本大震災により滅失した居住用家屋の敷地に対する居住用財産買いかえ特例の譲渡期限が3年から7年に延長されたことや、住宅取得控除適用家屋が大震災や津波等により居住できなくなっても、その残りの期間は控除対象となっております。加えて、その被災者が新たに居住用家屋を新築または再取得等をした場合にも、新たに住宅取得控除が重複して適用できる特例措置等が追加されておまして、それによる条項の追加や文言の整理などがなされております。

次に、4ページにお戻りいただきまして、改正条例の附則をごらんいただきたいと思います。

改正条例第1条の施行期日でございますが、公布の日から施行するものであります。また、ただし書きといたしまして、市民税関連で、第36条の2第1項のただし書き及び改正条例附則第2条第1項の改正規定、年金所得者の各控除申告不要は、施行期日を平成26年

1月1日からとしております。

附則の第2条、第3条といたしまして、市民税と固定資産税に関するそれぞれの経過措置を規定しております。

特に、5ページ、6ページの表におきましては、各条項の読みかえによる適用規定等を定めているものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（柴沼 広君） ここで暫時休憩いたします。

なお、11時15分に再開いたします。

午前 11時 04分休憩

午前 11時 16分再開

議長（柴沼 広君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、保健衛生部長菅井 信君。

〔保健衛生部長 菅井 信君登壇〕

保健衛生部長（菅井 信君） それでは、報告第8号 専決処分の承認を求めることについて、笠間市国民健康保険税の一部を改正する条例の説明をいたします。

本専決処分は、地方税法の一部を改正する法律等の施行に伴い、笠間市国民健康保険税条例に所要の改正を行い、平成24年4月1日より施行する必要があるため、同日付で専決処分したものであります。

内容については、新旧対照表により説明いたしますので、4ページをお開きください。

附則第18項を追加し、東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長の特例を3年から7年に延長するものであります。先ほどの市税条例の改正の中の市民税に対する特例と同じ内容のものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（柴沼 広君） 総務部長阿久津英治君。

〔総務部長 阿久津英治君登壇〕

総務部長（阿久津英治君） 報告第9号、平成24年度笠間市一般会計補正予算（第1号）の専決処分についてご説明申し上げます。

平成24年4月2日付で専決処分しました平成24年度笠間市一般会計補正予算（第1号）でございますけれども、補正予算書の1ページをお開きいただきたいと思います。

平成24年度笠間市一般会計補正予算（第1号）は、東日本大震災の災害復旧費に係る国庫補助金、公立社会教育施設災害復旧費補助金の交付決定年度の変更により、その対象年度について平成23年度予算を減額して24年度に改めて計上することや、国の制度改正により補正したものでありまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億9,901万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ277億9,901万1,000円としたものでございます。

次に、歳入歳出予算について、その主なものについてご説明申し上げます。

まず、歳入の方でございますが、7ページをお開きください。

10款地方交付税、1項、1目地方交付税2億215万1,000円の増は、笠間・水戸環境組合のゆかいふれあいセンター等の災害復旧費の財源として、震災復興特別交付税を計上したものでございます。

次に、14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金の補正は、国の制度改正により、子ども手当のための手当から児童手当へ名称変更したものでございます。

次に、2項国庫補助金、6目災害復旧費国庫補助金1億268万7,000円の増は、稲田公民館等それぞれの災害復旧費の財源として計上したものであります。

次に、15款県支出金、県負担金、1項県負担金、2目民生費県負担金の補正は、子ども手当の国の制度改正により、名称を児童手当に変更したものでございます。

次に、歳出の方でございますが、9ページをごらんください。

3款民生費、2項児童福祉費、5目子どもための手当費と6目児童手当の補正については、制度改正により名称を変更したものでございます。

次に、4款衛生費、2項清掃費、2目塵芥処理費の9,544万2,000円の増は、笠間・水戸環境組合のゆかいふれあいセンターの災害復旧費に対する負担金を計上したものでございます。

10ページをお開きください。

10款災害復旧費は、平成23年度で減額した災害復旧費を24年度に計上したものでございます。

以上で、平成24年4月2日付で専決処分しました平成24年笠間市一般会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

続きまして、報告第10号 平成24年度笠間市一般会計補正予算（第2号）の専決処分についてご説明申し上げます。

5月7日付で専決処分しました平成24年度笠間市一般会計補正予算（第2号）でございますが、補正予算書の1ページをお開きいただきたいと思います。

平成24年度笠間市一般会計補正予算（第2号）は、5月3日の集中豪雨及び6日の降ひょう等による被害に対する予算措置が早急に必要のため補正したものでありまして、予算の総額に歳入歳出それぞれ2,375万1,000円を追加し、予算の総額を278億2,276万2,000円としたものでございます。

5ページをお開きください。

第2表地方債補正でございますが、災害復旧費の財源として市債を計上したものです。

次に、歳入歳出予算についてその主なものをご説明申し上げます。

歳入の方でございますが、8ページをお開きください。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、2目災害復旧費国庫負担金208万9,000円の増は、北

川根小学校等3カ所の公立学校施設それぞれの災害復旧費の財源として計上したものでございます。

次に、15款県支出金、2項県補助金、9目災害復旧費県補助金750万円の増は、北筑波稜線林道の災害復旧費の財源として計上したものでございます。

次に、20款諸収入、4項雑入、5目雑入62万3,000円の増は、今回の降ひょう被害に遭ったビニールハウス等に使われていた農業用プラスチック等の処理に要する農家負担金を計上したものであり、しかしながら通常の農業用プラスチック等の処理に当たっては農家の負担が求められるところでありますけれども、今回の被害にあっては、この農家負担金を市で肩がわりするために、歳出で同額補助金として計上したところでございます。

次に、21款市債は、今回の災害復旧費の財源として計上したものでございます。

次に、歳出でございますが、10ページをお開きください。

5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費136万9,000円の増は、19節負担金補助及び交付金で、今回の降ひょう被害に遭ったビニールハウス等に使われていた農業用プラスチック等の処理に要する負担金74万6,000円と、農家負担金を今回市で肩がわりするため、補助金として62万3,000円を計上したものでございます。

次に、10款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、2目農業用施設災害復旧費1,700万円の増は、北筑波稜線林道の災害復旧費を計上したものでございます。

次に、11ページをごらんください。

3項文教施設災害復旧費、1目社会教育施設災害復旧費67万9,000円の増は、岩間体験学習館分校及び岩間武道館の災害復旧費を計上したものでございます。

2目の公立学校施設災害復旧費351万2,000円の増は、北川根小学校、友部第二中学校等それぞれの災害復旧費を計上したものであります。

4項その他公共施設・公用施設災害復旧費は、観光施設災害復旧費62万3,000円の増ですけれども、あたご天狗の森スカイロッジ等の災害復旧費を計上したものでございます。

2目消防施設災害復旧費27万9,000円の増は、友部地区、岩間地区、4分団の詰所等の災害復旧費を計上したものであります。

以上で、平成24年5月7日付で専決処分しました平成24年度笠間市一般会計補正予算(第2号)の説明を終わります。

議長(柴沼 広君) 部長、あたご天狗の森62万3,000円と言わなかったか、災害復旧、観光。

総務部長(阿久津英治君) 観光施設災害復旧費の目の額で「63万2,000円」でございます。失礼しました。

議長(柴沼 広君) 都市建設部長仲田幹雄君。

[都市建設部長 仲田幹雄君登壇]

都市建設部長(仲田幹雄君) 報告第11号並びに報告第12号 専決処分の承認を求める

ことについてご説明申し上げます。

初めに、報告第11号、損害賠償の額を定め和解することについてでございますが、昨年12月28日、笠間市石井地内の市道（笠）3095号線の歩道上を笠間市石井945番地1在住の井出清巳氏が通行した際に、足を踏み外し、歩道下の深さ1.3メートルの排水路に転落し負傷したものでございます。

損害賠償の額でございますが、和解の相手方と過失割合を笠間市5割、相手方5割とし、笠間市は損害賠償額300万8,702円を相手側に支払うものでございます。

これらの事故について協議が調い、速やかに賠償金を支払う必要があるため専決処分するものでございます。

次に、報告第12号、損害額を定め和解することについてでございますが、ことしの4月15日、笠間市が所有管理する友部駅の南口広場駐車場におきまして、相手方、笠間市住吉1572番地33在住の小池裕子氏が駐車場に進入しようとした際、運転操作の誤りから駐車場の入り口ゲートを損壊させたものでございます。

この事故により生じた損害の額でございますが、和解の相手方との過失割合を笠間市ゼロ、相手方100とし、損害額92万円を相手側から笠間市に支払われるものでございます。

これらの事故について協議が調い、速やかに賠償金の支払いを受ける必要があるため専決処分するものでございます。

議長（柴沼 広君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております報告第3号ないし報告第12号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略し、直ちに討論、採決したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認め、そのように決しました。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） 討論を終わります。

これより1件ごとに採決いたします。

それでは、報告第3号 専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認するこ

とに決定いたしました。

次に、報告第4号 専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、報告第5号 専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、報告第6号 専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、報告第7号 専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、報告第8号 専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、報告第9号 専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、報告第10号 専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認するこ

とに決定いたしました。

次に、報告第11号 専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、報告第12号 専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認することに決定いたしました。

議案第43号 笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについて

議長（柴沼 広君） 日程第6、議案第43号 笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第43号 笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについての提案理由を申し上げます。

本件は、笠間市教育委員会委員の柴山博光氏の任期満了に伴い、同氏を再任いたしたく、地方教育行政の組織及び管理に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。よろしくお願いいたします。

議長（柴沼 広君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第43号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託並びに討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認め、そのように決しました。

これより議案第43号を採決いたします。

本件は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

議案第44号 笠間市等公平委員会委員の選任に同意を求めることについて

議長（柴沼 広君） 日程第7、議案第44号 笠間市等公平委員会委員の選任に同意を求めることについて議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第44号 笠間市等公平委員会委員の選任に同意を求めることについての提案理由を申し上げます。

本案は、笠間市等公平委員会委員の飯嶋富重氏の任期満了に伴い、新たに仲村 洋氏を選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項及び笠間市等公平委員会規約第3条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。よろしくお願いいたします。

議長（柴沼 広君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第44号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託並びに討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認め、そのように決しました。

これより議案第44号を採決いたします。

本件は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

議案第45号 笠間市固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて

議案第46号 笠間市固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて

議案第47号 笠間市固定資産評価調査委員会委員の選任に同意を求めることについて

議長（柴沼 広君） 日程第8、議案第45号 笠間市固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについてないし議案第47号 笠間市固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについてまでの3件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第45号から議案第47号 笠間市固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについての提案理由を申し上げます。

本案は、笠間市固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、大関 馨氏、平山ふじ子氏を再任し、宇津義和氏を新たに選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。よろしくお願いいたします。

議長（柴沼 広君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第45号ないし議案第47号までの3件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託並びに討論を省略し、直ちに採決したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認め、そのように決しました。

これより1件ごとに採決いたします。

議案第45号を採決いたします。

本件は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第46号を採決いたします。

本件は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第47号を採決いたします。

本件は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決しました。

議案第48号 笠間市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について

議長（柴沼 広君） 日程第9、議案第48号 笠間市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第48号 笠間市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、職員の赴任旅費を支給するため所要の改正を行うものであります。

内容につきましては、市長公室長から説明させますので、よろしくお願いたします。

議長（柴沼 広君） 市長公室長深澤悌二君。

〔市長公室長 深澤悌二君登壇〕

市長公室長（深澤悌二君） 議案第48号 笠間市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は、人事交流等の目的により、笠間市の要請で、国または他の地方公共団体等を退職し、引き続きその者を職員として採用する場合及び人事異動により勤務地が変更となり、かつその者が住居もしくは居所を移動させた場合に、当該職員の赴任に係る旅費を支給するため、所要の改正を行うものであります。

新旧対照表でご説明させていただきます。

5ページをごらんください。

初めに、旅費の定義を定める第2条におきまして、第5号の次に第6号として赴任に関する定義を追加しているほか、6ページの第3条におきまして、赴任旅費の支給条件を規定しております。また、下段にあります旅費の種類を定める第6条におきまして、第8項の次に第9項から第11項として、赴任に係る移転料、着後手当、扶養親族移転料の規定を追加しております。

次に、7ページから8ページにかけまして、第18条の次に第19条から第21条として、移転料、着後手当、扶養親族移転料のそれぞれの支給額の規定を追加しております。

さらに、10ページの別表第1の次に別表第2として、赴任に係る距離に応じた移転料の額を定める規定を追加しております。

なお、この条例は平成24年7月1日から施行するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

議長（柴沼 広君） 提案者の説明が終わりました。

議案第49号 笠間市手数料条例等の一部を改正する条例について

議長（柴沼 広君） 日程第10、議案第49号 笠間市手数料条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第49号 笠間市手数料条例等の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、住民基本台帳法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うものであります。

内容につきましては、市民生活部長から説明させますので、よろしくお願いたします。

議長（柴沼 広君） 市民生活部長小坂 浩君。

〔市民生活部長 小坂 浩君登壇〕

市民生活部長（小坂 浩君） 議案第49号 笠間市手数料条例等の一部を改正する条例についてご説明いたします。

この条例につきましては、住民基本台帳法の一部を改正する法律が平成21年7月15日に公布されたことに伴い、改正するものでございます。

改正の概要は、外国人住民の利便性増進及び市町村等の行政の合理化を目的として、外国人住民を住民基本台帳法の適用対象に加えるものでございます。この法律改正によりまして、現在までの外国人登録法が廃止となります。

改正する条例は3条例でございます。2ページからの新旧対照表によって説明いたします。

まず、2ページをお開きください。

第1条笠間市手数料条例の一部を次のように改正いたします。別表第1の(26)外国人登録済証明に係る手数料の項を削り、(27)から(41)の項までを1項ずつ繰り上げるものでございます。

続きまして、5ページでございます。

笠間市印鑑条例の一部を次のように改正します。第2条第1項を次のように改めます。印鑑の登録を受けることができる者は、住民基本台帳法に基づき本市の住民基本台帳に記載されている者とします。

6 ページの第 3 条、笠間市外国人高齢者及び重度障害者福祉手当支給条例の一部を改正します。第 1 条、「在日外国人」を「住民基本台帳法の規定に基づく外国人住民である」に改める。

第 2 条中、「外国人登録法第 4 条第 1 項の規定に基づく外国人登録原票に登録」を「本市の住民基本台帳に記録」に、「居住している者」を「居住している外国人住民」にそれぞれ改めるものでございます。

この条例は、平成24年7月9日から施行します。

以上で説明を終わります。

議長（柴沼 広君） 提案者の説明が終わりました。

議案第 5 0 号 笠間市友部駅南北自由通路の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について

議長（柴沼 広君） 日程第11、議案第50号 笠間市友部駅南北自由通路の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第50号 笠間市友部駅南北自由通路の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、岩間駅の橋上化に伴い、自由通路及び駅前広場等の設置及び管理を円滑に進め市民の利便性の向上を図るため、関係条例の改正を行うものであります。

内容につきましては、都市建設部長から説明させますので、よろしく願いいたします。

議長（柴沼 広君） 都市建設部長仲田幹雄君。

〔都市建設部長 仲田幹雄君登壇〕

都市建設部長（仲田幹雄君） 議案第50号 笠間市友部駅南北自由通路の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

岩間駅東西自由通路及び東口駅前広場等につきましては、本年7月中に供用が開始される運びとなります。この供用開始に伴い、関連する所要の条例の一部改正を行うものでございます。

新旧対照表にてご説明いたしますので、3ページをお開き願います。

笠間市友部駅南北自由通路の設置及び管理に関する条例につきましては、条例の題名を「笠間市自由通路の設置及び管理に関する条例」に改正いたします。

本文につきましては、第1条の「友部駅の南北」の次に「及び岩間駅の東西」を加え、「友部駅南北自由通路」の次に「及びあいろーど」を加えます。

第2条につきましては、名称欄に「あいろーど」を加えます。

続きまして、4ページをごらんいただきたいと思います。

笠間市無料自転車駐車場の設置及び管理に関する条例につきましては、第2条の名称欄の「岩間駅西自転車駐車場」を「岩間駅西口自転車駐車場」に変更し、また、「岩間駅東口南側自転車駐車場」及び「岩間駅東口北側自転車駐車場」を加えます。

続きまして、5ページをごらんいただきたいと思います。

笠間市駅前広場の設置及び管理に関する条例につきましては、第2条の名称欄の「岩間駅西広場」を「岩間駅西口広場」に変更し、また、「岩間駅東口広場」を加えます。

続きまして、6ページをごらんいただきたいと思います。

笠間市菅友部駅前広場駐車場の設置及び管理に関する条例につきましては、条例の題名を「笠間市菅友部駅前及び岩間駅前広場駐車場の設置及び管理に関する条例」へ改正いたします。

本文につきましては、第1条の「友部駅」の次に「及び岩間駅」を加え、「友部駅前」の次に「及び岩間駅前」を加えます。

第2条につきましては、名称欄に「岩間駅西口広場駐車場」及び「岩間駅東口広場駐車場」を加えます。

また、別表(第5条関係)の名称欄に、「岩間駅西口広場駐車場」及び「岩間駅東口広場駐車場」を加えます。

続きまして、8ページをごらんいただきたいと思います。

笠間市公共施設の暴力団等排除に関する条例につきましては、別表(第2条関係)、笠間市自由通路の設置及び管理に関する条例及び笠間市菅友部駅前及び岩間駅前広場駐車場の設置及び管理に関する条例の名称変更に伴う改正となります。

以上で、議案第50号の説明を終わります。

議長(柴沼 広君) 提案者の説明が終わりました。

議案第51号 市道路線の廃止及び認定について

議長(柴沼 広君) 日程第12、議案第51号 市道路線の廃止及び認定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長(山口伸樹君) 議案第51号 市道路線の廃止及び認定についての提案理由を申し上げます。

本案は、岩間駅東土地区画整理事業に伴う路線の認定及び見直し、並びに開発行為に伴

う市道路線の廃止及び認定をするものであります。道路法第10条第3項及び同法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、都市建設部長から説明させますので、よろしく申し上げます。

議長（柴沼 広君） 都市建設部長仲田幹雄君。

〔都市建設部長 仲田幹雄君登壇〕

都市建設部長（仲田幹雄君） 議案第51号 市道路線の廃止及び認定についてご説明申し上げます。

今回の市道路線の廃止及び認定につきましては、新たに認定する路線が6路線、廃止する路線が3路線の合計9路線をお諮りするものでございます。

路線につきましては、1ページに一覧表を載せてございますので、ごらんいただきたいと思っております。別紙路線調書には、廃止及び認定する路線名と、起点、終点、延長、幅員等をそれぞれ記載してございます。

それでは、各路線について、資料に基づきご説明申し上げます。

4ページをごらんください。

廃止する路線を青色、認定する路線を赤色で表示し、位置図にあらわしている番号が四角の枠の整理番号を示しております。また、黄色破線で表示したものが岩間駅東土地区画整理事業の区域となります。

初めに、整理番号1の廃止及び認定する路線の市道（岩）中317号線でございます。この路線は、岩間駅東土地区画整理事業の実施により終点が変更することとなり、延長287.9メートルを廃止し、新たに同じ路線番号で延長272メートルを認定するものでございます。

次に、赤枠整理番号2の認定する路線市道（岩）中335号線でございます。この路線は、岩間駅東土地区画整理事業により、新たに延長95メートルを認定するものでございます。

次に、青枠整理番号2の廃止する路線、赤枠整理番号3の認定する路線、市道（岩）中125号線でございます。この路線につきましては、既存の路線が新たに岩間駅東土地区画整理事業地内の緑色実線で表示されている市道（岩）2級11号線まで延伸されることから、終点が変更となり、延長44.2メートルを廃止し、新たに同じ路線番号で延長55.6メートルを認定するものでございます。

続きまして、6ページをごらんください。

この路線は、鯉淵地内の柿橋グラウンド北側に位置し、民間事業者による開発行為に伴い、市道（友）3363号線、延長558.9メートルを廃止し、新たに同じ路線番号で延長620.8メートルを認定するものでございます。

続きまして、8ページをごらんください。

この路線は、美原地内の美原団地の西側に位置し、民間事業者の開発行為に伴い、市道（友）3511号線、延長54.2メートルを認定するものでございます。

続きまして、10ページをごらんください。

この路線は、茨城県立笠間高等学校の東側に位置し、民間事業者の開発行為に伴い、市道（笠）2375号線、延長50.6メートルを認定するものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（柴沼 広君） 提案者の説明が終わりました。

議案第52号 平成24年度笠間市一般会計補正予算（第3号）

議案第53号 平成24年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第54号 平成24年度笠間市農業集落排水事業特別会計（第1号）

議長（柴沼 広君） 日程第13、議案第52号 平成24年度笠間市一般会計補正予算（第3号）ないし議案第54号 平成24年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）までの3件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第52号 平成24年度笠間市一般会計補正予算（第3号）から議案第54号 平成24年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についての提案理由を申し上げます。

これらの議案は、平成24年度の補正予算であり、一般会計のほか特別会計2会計について補正するものであります。

内容につきましては、各担当部長から説明させますので、よろしく願いいたします。

議長（柴沼 広君） 総務部長阿久津英治君。

〔総務部長 阿久津英治君登壇〕

総務部長（阿久津英治君） 議案第52号 平成24年度笠間市一般会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

1ページをごらんください。

平成24年度笠間市一般会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億65万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ282億2,341万7,000円とするものでございます。

次に、6ページ、7ページをお開きください。

第2表地方債補正でございますが、1の変更としまして、市道整備事業債を今回補正する事業費等の財源として増額するものと、2の廃止としまして、単独災害復旧事業債6,830万円を震災復興特別交付税へ財源振りかえするため廃止するものでございます。

それでは、歳入歳出予算について、事項別明細書にて主なものをご説明申し上げます。

まず、歳入の方でございますが、10ページをお開きください。

10款地方交付税、1項、1目地方交付税の2億8,763万6,000円の増は、東日本大震災に係る24年度の災害復旧費の財源として増額するものであります。

次に、14款国庫支出金、2項国庫補助金、3目土木費国庫補助金の3,850万円の増は、国土交通省の社会資本整備総合交付金のうち、上町大沢線などの幹線道路整備に係るものについて、今年度内示額に合わせて増額するものでございます。

次に、15款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金の6,046万円の増は、拠点避難所としての友部中学校、岩間中学校に太陽光発電システムを整備するための財源として、再生可能エネルギー導入促進事業費補助金を計上するものであります。これは、国の交付金を受けて茨城県で造成された、いわゆるグリーンニューディール基金からの補助金であります。

次に、18款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金4,973万円の増は、今回の補正の財源調整から増額するものであります。

次に、11ページをごらんください。

21款市債、1項市債、4目土木債の3,010万円の増は、上町大沢線など幹線道路整備における対象事業費の補正によるものであります。

次に、7目災害復旧債6,830万円の減は、単独災害復旧債を震災復興特別交付税に財源振りかえするため減額するものでございます。

次に、歳出でございますが、12ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費の104万7,000円の増は、11節需用費で、7月に行われます健康都市かさま宣言のイベントに係る費用などの計上が主なものでございます。

次に、13目市民活動費108万6,000円の増は、19節負担金補助及び交付金で、東日本大震災によって被災した地域集会所の改修補助金を2カ所分追加するものであります。

次に、13ページをごらんください。

5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費26万1,000円の増は、「かさまの粹」の商標登録に当たっての手数料を計上するものであります。

6目農地費354万円の増は、19節負担金補助及び交付金、農地・水・環境保全向上対策事業負担金123万8,000円の増で、国の事業継続に当たり新規地区の採択も含めるため増額するものであります。

また、28節繰出金では、農業集落排水事業特別会計の補正により230万2,000円を増額するものでございます。

次に、7款土木費、2項道路橋りょう費、3目道路新設改良費3,246万円の増は、13節委託料から17節の公有財産購入費まで、地区の市道整備を追加するものであります。

次に、4目幹線道路整備費7,020万円の増は、国土交通省の社会資本整備総合交付金の今年度内示額に合わせて、13節委託料から22節補償補填及び賠償金まで対象経費を組み替え

ながら、上町大沢線などの幹線道路整備を進めていくものでございます。

次に、4項都市計画費、1目都市計画総務費183万9,000円の増は、11節需用費から、次の14ページになりますが、14節使用料及び賃借料まで、市が取得する旧井筒屋の建物等の維持管理経費を計上するものであります。

次に、3目公共下水道費1,750万円の増は、28節繰出金で、公共下水道事業特別会計の補正により増額するものであります。

次に、8款消防費、1項消防費、4目災害対策費の6,046万円の増は、茨城県の再生可能エネルギー導入促進事業費補助金を活用して、拠点避難所としての友部中学校と岩間中学校に太陽光発電システムを整備するための工事請負費を計上するものであります。

次に、9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費100万円の増は、14節使用料及び賃借料のイベント関係備品借上料から15節工事請負費の施設整備工事費まで、笠間中学校における関東中学校相撲大会の会場設営等に関する経費と、また、除染工事費として岩間第三小学校の敷地内土壌の除染工事費を計上するものであります。

次に、15ページをごらんください。

10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋りょう災害復旧費2億円の増は、東日本大震災の災害復旧費を計上するものであります。

以上で、平成24年度笠間市一般会計補正予算（第3号）の説明を終わります。

議長（柴沼 広君） 上下水道部長藤田幸孝君。

〔上下水道部長 藤田幸孝君登壇〕

上下水道部長(藤田幸孝君) 議案第53号並びに議案第54号について説明申し上げます。

初めに、議案第53号 平成24年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,150万円を増額し、歳入歳出の総額をそれぞれ24億4,350万円とするものであります。

第2条は地方債の補正でございます。

5ページをお開き願います。

第2表の地方債の補正でございますが、公共下水道事業債(災害)の限度額を1,700万円から2,100万円に変更するものでございます。

補正予算の内容につきましては、事項別明細書でご説明申し上げます。

8ページをお開き願います。

歳入でございますが、6款繰入金、1項、1目一般会計繰入金1,750万円の増額と、9款市債、1項、2目下水道事業債(災害)400万円の増額は、災害復旧工事費の増額によるものでございます。

9ページをごらんください。

歳出でございますが、2款災害復旧費、1項、1目下水道復旧費2,150万円の増額は、災

害復旧工事に係る職員の時間外勤務手当と災害復旧工事に一部変更が生じたことによる工事費の増額、並びに水道管移設補償費の増額によるものでございます。

以上で、議案第53号の説明を終わります。

次に、議案第54号 平成24年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出の予算の総額に歳入歳出それぞれ1,416万円を追加し、歳入歳出それぞれ7億716万円とするものでございます。

第2条は地方債の補正でございます。

5ページをお開き願います。

第2表の地方債の補正でございますが、1の追加は、農業集落排水事業（災害）の限度額を30万円とするものであります。

6ページをお開きください。

2の変更は、農業集落排水事業の限度額を1億5,000万円から1億5,110万円に変更するものでございます。

補正予算の主な内容につきましては、事項別明細書でご説明申し上げます。

9ページをお開き願います。

歳入でございますが、3款県支出金、1項、3目農業集落排水事業県補助金（災害）の1,040万円の増額は、災害復旧のための県補助金でございます。

5款繰入金、1項、1目一般会計繰入金の230万2,000円の増額は、主に災害復旧工事の追加によるものでございます。

8款市債、1項、1目農業集落排水事業債の140万円の増額は、友部北部 期地区調査設計業務委託と災害復旧工事の追加によるものでございます。

11ページをごらんください。

歳出でございますが、1款農業集落排水事業費、2項、1目農業集落排水施設建設費116万円の増額は、友部北部 期地区の調査設計業務委託料でございます。

4款災害復旧費、1項、1目農業集落排水施設災害復旧費1,300万円は、災害復旧工事の追加によるものでございます。

以上で、議案第54号の説明を終わります。

議長（柴沼 広君） 提案者の説明が終わりました。

散会の宣告

議長（柴沼 広君） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、この後続いて全員協議会を開きますので、協議会室の方へご参集ください。ご苦

労さまでした。

次の本会議は、6月5日に開きますので、ご参集ください。

午後零時11分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 柴 沼 広

署 名 議 員 上 野 登

署 名 議 員 横 倉 き ん